

取引の適正化・料金の透明化の制度遵守に向けた自己適合宣言

2024年4月1日

東洋プロパン瓦斯株式会社は、LPガス業界においてこれまで問題とされてきた商慣行について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の改正を受け、引き続き取引の適正化・料金の透明化に向け法令を遵守し、これからもお客様から選択される企業であるために取り組んでまいります。

〈基本方針〉

東洋プロパン瓦斯株式会社は、資源エネルギー庁が推進した液化石油ガス法改正省令を遵守いたします。

〈改正省令の概要〉

1. 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商習慣を超えた利益供与の禁止
- ・ LPガス事業者の切替えを制限する契約締結の禁止

2. 三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）への移行
- ・ LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上禁止
- ・ 賃貸向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止

3. LPガス料金等の情報提供

- ・ 入居希望者へのLPガス料金の事前提示の努力義務（入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示）
- ・ 入居希望者から直接要請があった場合のLPガス料金等の情報提供義務

東洋プロパン瓦斯株式会社は、資源エネルギー庁が推進した「改正省令」を遵守するために以下を行い社内徹底いたします。

1. 法令遵守行動指針の策定
2. 法令遵守行動指針の確認のための情報共有

以上